

Women's EMPOWERMENT

仕事と家庭の両立へ
多様な働き方
追求する職場改革

高橋建設株式会社
Takahashi-Kensetsu

女性の視点が ビジネスの未来を拓く。



土木建築事業を中心に、ガソリンスタンドや観光農園など幅広く事業展開する高橋建設(益田市遠田町)は、従業員のうち4分の1の29人が女性です。男性職場のイメージが強い建設業界で、女性を意識した職場環境づくりを進め、性別で仕事を分けず、個々の意見を尊重し、多様な働き方を追求しています。改革の先頭に立つのは、佐々木知子取締役です。

「女性活躍という言葉が一般的でなかった時代から、業界では珍しく女性が多い職場でした。事務職だけでなく現場管理など実務を担う女性が活躍していることが特徴です。結婚、出産といった転機で、仕事から家庭かという二者択一ではなく、両立できる職場環境を目指し、制度の整備を進めました。育児や介護に伴う緊急の遅刻や早退は、所属長への連絡のみで対応可能とし、有給休暇申請を不要にしました。不妊治療などで利用できるファミリーサポート休暇制度も設け、もちろん男性社員も活用してくれています。

制度づくりで大切にしているのは、「現場の声をとことん吸い上げる」こと。社員が気兼ねなく意見を言える場を作り、常に耳を傾けています。

「社内では女性社員が集まる会議を設定



部署を越えて全女性社員が参加する全体女子会の様子

「職場環境の改善に」これで十分という完成形はありません。時代や個々の状況、さまざまな条件に応じて変化するものです。そのため、柔軟に対応することを心がけていきたいですね。



現場でドローンを扱う前田晴菜さん

従業員の声・前田晴菜さん

現場職として設計図や写真の修正などを担当しています。もともと事務職志望で求人を探していたら、高橋建設で働く女性社員がテレビで特集されていて、かっこいいと感じて。建設業界は怖いイメージだったけど、上司から「今日遅くなっちゃったけど親に電話した?」と気遣いがある、偏見だった。これから結婚しても、安心して働けるって考えています。

誰もが働きやすい
職場環境づくりに
取り組みませんか?

島根県は女性の活躍と
仕事と生活の両立に
取り組む企業を応援します!

女性の能力と発想を
企業の力に!

女性活躍の推進に向けて積極的に取り組む企業・団体を「しまね女性の活躍応援企業」として登録し、企業・団体の魅力アップを応援します。

(お問合せ先) 島根県政策企画局女性活躍推進課

仕事と生活の両立を
支援します!

「仕事と生活の両立支援」に積極的に取り組む企業を「こころカンパニー」として認定し、両立が図られる職場環境づくりを推進しています。

TEL 0852-22-5463 FAX 0852-22-6155

従業員のキャリアと
人生を応援!

誰もがいきいきと活躍できる職場の実現を目指し「イクボス宣言」をした企業の代表者で「しまねイクボスネットワーク」を構成しています。

〒690-8501 松江市殿町1番地
josei-katsuyaku@pref.shimane.lg.jp



社内でのコミュニケーションが活発

Women's EMPOWERMENT



テレワークを推進し、常時モニターで意思疎通を図る

屋外看板のデザインから設計・製作、施工までを展開するグローパーク(松江市上乃木8丁目)。松江市中心部のビルの一室に構える事務所では、緩やかなBGMが流れる中で、社員らがパソコンに向き合っていました。大型モニターにはテレワーク中の社員が映し出され、必要に応じて画面越しに言葉を交わします。西森靖社長は、「働きやすさ」を追求し、職場環境の改革に常に取り組んでいます。

「もともと、両親が経営していた出雲市の看板屋の後継者として働いていました。家業の売上が伸び悩む中、企業成長のヒントを探るために各地の勉強会に参加したところ、大手看板企業の経営者の「従業員を大切にすることが企業の成長につながる」との言葉が胸に響きました。

「さっそく家で処遇改善など働きやすい職場づくりに取り組もうとしましたがなかなかうまくいかなかったんです。それから自分自身が先頭に立って人を大切にする場をつくりたいと思い、独立を決めました」

2012年に自宅の一室から立ち上げた会社は、2年後に松江市に事務所を構えました。看板だけでなく、鮮明な映像を流すことができるLEDビジョンなどを手掛ける業績を伸ばし、今では子育て世代の20〜40代の社員5人とともに業務に励んでいます。

「職人の男性1人以外は女性で、営業やデザイン、LEDビジョン、SNSによる情報発信を担当しています。看板業は男性が多いですが、うちは女性が活躍しています。働きやすいようにコアタイム(必須の就労時間)をなくし、柔軟に時間を調整できるスワップレックス制度を導入しましたし、テレワークをいち早く取り入れ、社員間の情報共有のデジタル化や通勤時の高速道路料金の会社負担なども行っています。その中でも、時間単位の年次有給休暇制度は県の奨励金が後押しになりました。小さな企業ですので、こうした金銭的なバックアップは導入が難しくなっています」

デジタル技術が日々進化し、全国でさまざまな業務の効率化や生産性向上などの取り組みが広がっています。西森社長に今後の思いを聞いてみました。

「社員がいきいきと活躍できる職場づくりはまだ道半ばです。将来的には週休3日制も取り入れたいです。独立した時の思いをさらに実現させるため、試行錯誤しながら改革を進め、従業員に夢や希望をもって働いてもらえる会社になりたいですね」

従業員思いの会社へ
女性が輝く
松江の看板会社

グローパーク株式会社
GLOBARC



和やかな雰囲気です西森靖社長(左)と会話する男性職人

従業員の声・鈴木成美さん

パートとして、週4日で働いています。女性が多くコミュニケーションがとりやすいことや、柔軟な働き方ができるので、今の仕事には満足しています。特に時間単位の年次有給休暇制度は、短い時間だけ抜けたい家庭の事情や通院などで活用でき、すごく助かっています。

「就業規則」を見直して、
仕事と子育てを両立しながら
働き続けることができる
職場環境づくりを進めませんか。

対象事業者 島根県内に本社(または主たる事業所)がある
中小・小規模事業者等
(社会福祉法人、医療法人、NPO法人、個人事業主なども対象です)

子育てしやすい
職場づくり奨励金

労働者が仕事と子育てを両立し、安心して働き続けることができる職場環境づくりに取り組みする中小・小規模事業者等に奨励金を支給します。

奨励金 **10万円** 上限額 **20万円**
(1年度あたり)

※1事業所につき右記支給要件の「アイ」それぞれ1回限りの申請となります。

支給要件

- 常勤労働者数50人未満の島根県内の事業所(本支店、営業所等)
- 次の「アイ」の制度を令和2年4月1日以降に導入し、一定の利用実績があること
- A** 時間単位の年次有給休暇制度
対象/18歳までの子どもが1人未満者
- I** 育児短時間勤務制度(産後休業等)
対象/小学6年生以下の子どもが1人未満者
- フレックスタイム制** 就業時間開始時間の繰上げ、繰下げ

詳しくは最寄りの商工会議所または商工会へ、松江商工会議所 TEL 0852-25-2556 島根県商工会連合会本所 TEL 0852-21-0651 島根県商工会連合会石見事務所 TEL 0855-22-3590



柔軟な働き方で社員それぞれが業務に励む